



不安をあまり契約させる リフォーム工事の点検商法

- 突然、業者が来て「近くで工事をしている。屋根を点検しませんか?」と言われた。
- 点検後、屋根の映像を見せられ「ひどい状態なので、すぐ工事が必要。今日契約すると安くできる。」と言われた。
- 工事をお願いすると、「壁も傷んでいるので、一緒に工事をすると安くできる。」と言われ、壁の工事もお願ひしてしまった。
- 後で、家族から工事は必要ないと言われ、業者にキャンセルを申し出ると、「もうキャンセルができない」と怒鳴られた。

- ・「点検させてほしい」と訪問してきた業者には対応しないようにしましょう。
- ・複数の見積を取るなど、慌ててその場で契約しないようにしましょう。
- ・契約書面を受け取ってから、8日以内であれば、クーリング・オフを行うことができます。

トラブルの相談は早めに札幌市消費者センター(☎728-2121)又は消費者ホットライン(☎188)へ